

差別をなくして明るい職場を



# 東芝は

組合活動・思想信条・男女の差別なくせ

争議を解決し 人権を守れ

神奈川県労働委員会は2001年に、中央労働委員会は2004年に、労働者の差別是正の訴えを全面的に認め、東芝にたいして差別是正命令をだしています。第2次申立も結審しました。

東芝が、労組法に違反して、命令を無視し続けることは許されません。

## 100人の職場の仲間が差別の是正と償いを要求

第2次申人らは、原子力発電所むけの製品の溶接や機械加工、設計や技術の仕事で成果をあげても、会社が組合活動を理由に資格や等級を上げず、役職にもつけずに差別してきたことを立証しました。

いま、約100人の現役とOBの人達が、「組合活動や思想信条による差別は許せない。」



東芝の職場を明るくする会の申立人と職場の仲間  
東芝争議の全面一括解決めざす総決起集会(2月・川崎市)  
詳細はホームページに、検索は「東芝の職場」です。  
[www.kki.ne.jp/akaruku-tsb](http://www.kki.ne.jp/akaruku-tsb)

### - 労働委員会の命令 -

東芝は、賃金や役職の差別を是正せよ。賃金格差は、東芝が元警官を雇い東芝扇会(秘密組織)を使って差別してきたことによるものであるから是正せよ。労働者の権利を守り、生活向上をめざす活動をきらって、申立人らを差別してきたのは労働組合法違反であり中止せよ。

賃金や役職の差別をなくして、働きがいのある職場にしたい」と立ち上がり、たたかいは神奈川から東京、埼玉、愛知、静岡、三重に広がり連帯の輪を大きく広げています。

## 男女差別と思想差別は憲法違反

子育てしながら働き続け、働く仲間の権利を守る運動に取り組んできた女性にたいして、会社は退職に追い込もうとして差別扱いをくりかえしてきました。このような憲法違反の労務管理をやめ、長期にわたる差別を償い、謝罪すべきです。

## 東芝は法を守り社会的責任をはたせ

フランスでは、何百万人もの学生や労働者が「若者への差別扱い、理由のない解雇」に反対し、政府の方針を撤回させました。

一人ひとりの権利を守ること、差別をなくすことの大切さは、日本も同じではないでしょうか。争議の一日も早い解決のために、職場と地域のみなさんのご支援をお願いします。

東芝争議支援共闘会議・東芝の職場を明るくする会 2006年 4月

〒210-0006 川崎市川崎区砂子2-11-20大幸ビル402 川崎労連内 TEL 044-211-5164

# 低い賃上げ

# ガマンできない!

# 格差拡大 増税&医療改悪

ことしの春闘では、大企業各社は史上最高の利益を上げながら賃上げを低額におさえこみました。東芝の職場では「昇格しないと扶養手当の減額や増税で帳消しだよ」「東芝関連や契約社員はもっと低い。フランスみたいにストライキで闘わないと」という声がでています。

賃上げ額は下表の通りですが、35歳をすぎると基礎給と勤務地加算の昇給がなくなります。また、役職につかないと資格や職務給等級が頭打ちとなり低い賃金におさえられます。格差拡大の賃金制度を見直しましょう。

## 成果主義とは名ばかりで 低賃金と格差拡大が深刻に

東芝では2000年に賃金制度が改定されましたが、成果主義とは名ばかりで、相対評価で成績査定による格差を拡大しただけになっています。

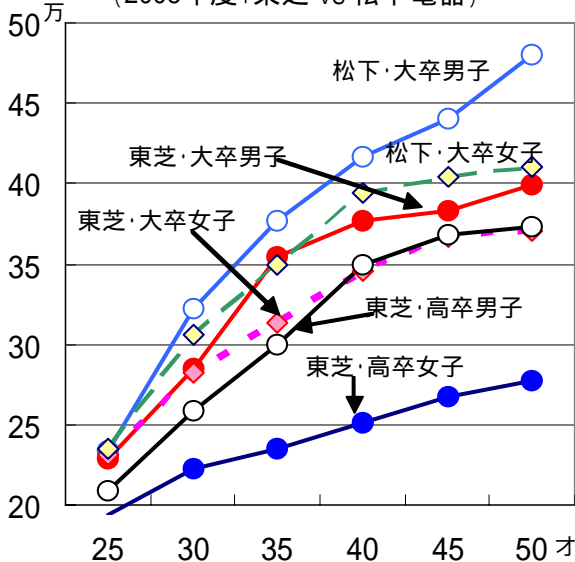
その結果、下の図のように電機他社と比べても賃金格差が拡大しました。

男女差別も、いぜんとしてひどい状態です。

資格・等級 年令	2006年 賃上額	賃上げ額の内訳		
		基礎給+ 勤務地加算	職能給	職務給
A1・CS5 25才	2,600	1,600	1,000	0
A2・BS3 35才	4,200	2,400	1,500	300
A2・CS7 36才	1,500	0	1,500	0
A3・KK4 50才	2,500	0	2,000	500
B 2 40才・主務	5,700	0	5,700	該当せず

## 大卒 & 高卒者の賃金実態

(2005年度:東芝 vs 松下電器)



## 増税・医療保険改悪に反対

小泉内閣は労働者に痛みを押しつける「増税と年金改悪」に続いて、いまの国会に出されている医療保険「改革」法案では、窓口負担を増やし、高齢者の保険料は年金から天引きするものです。この1月から定率減税廃止による増税で給料が目減りしました。年収500万円4人家族で42万円の増税計画に反対しましょう。

雇用・不払い残業・労災・職業病の相談は  
個人加入の労働組合・電機ユニオン  
全労連と最寄りの地域労連へ

電機ユニオン：03-3455-6006

全労連：0120-378-060